其月 者)医療 (後 高 鮨 制度

この制度に対して、

4月からスター

しましたが、問題多き 全国から制度見直し

指摘される 隠れ

「長寿(後期高齢者)医療制度」がこの

や廃止を求める声があがっています。

障碍始で何が起こっ

①年齢によって後期高齢者を分断

退させ、後期高齢者だけの独立保険に組 み入れた。 75歳以上の高齢者を国保や健保から脱

②全ての高齢者が保険料を負担

求められる。 ての75歳以上の高齢者が保険料の負担を 家族に扶養されている人を含め、 すべ

③年金からの天引き

は年金が月一万五千円以上)。 収されるようになった(「天引き」対象 大多数が「年金天引き」で保険料を徴

4介護保険料とあわせ一万円以上負担

円を越える。 あわせると、 介護保険料月四千九十円(全国平均) 保険料額は、 多くの高齢者が、毎月一 月六千円 (全国平均) 万 2 0

5滞納は保険証取り上げへ

より、滞納者は保険証を取り上げられる とされてきましたが、 ても、 被爆者などと同じく、 ことになった。 従来、75歳以上の高齢者は、障害者や 保険証を取り上げてはならない。 今回の制度改悪に "保険料を滞納し

粗悪医療 病院追い出しの可能 性

るようになり、 のことで、75歳以上の高齢者に手厚い医 報酬を別建てにし格差をつけました。こ の世代で、 があります。 療をする病院・診療所ほど経営が悪化す 政府は、 病院追い出し 病院・診療所に払われる診療 75歳以上の高齢者とそれ以下 高齢者は、 をせまられる可能性 ш 粗悪医療;

新たな医療格差の拡大

格差が発生する恐れが強くなってきます。 の保険料になれば、都市部と山間部での 制度であったために、保険料水準にはお の違いが反映した自治体ごとの医療保険 医療体制の大きな相違等で、新たな医療 のずから違いがありましたが、県内統一 地域の医療体制や被保険者の健康状態

将来 の負担増は必至

今後若年者が減り高齢者が増えれば必然 と呼ばれ、 保や国保に加入する〇~74歳の被保険者 的に保険料負担が若い層にかかってきま から支払われます。 の医療保険に上乗せして回収され、そこ 後期高齢者医療費の約36%は、 今でこそ3%の設定ですが、 「後期高齢者支援金」 政管健





県

高知市鷹匠町2-5-47 TEL:088-824 5

高知県医療とは高知県医療等関連労働組合連絡協議会の略称で、 療関係者の労働・生活条件、 地域住民の医療を守り、 改善するなどの共通 においての共同闘争を推進することを目的とした団体です。

看護師が足りきせん

えられ も 0 取時 22 体調が 益々進んでい も過酷さからまた辞めていく。 続けられる職場は少なく、 取ったこと 日常的に見られ が まともに取れない な 悪くとも薬を飲 ないままに・・・。 を過ぎても、日勤と準夜(16時 すらない。 」と職場を去る職員、 るその光景。休憩 いて 。生理休暇に んで職場にでる 睡眠時間は数時間 看護師 病棟によっては、 る。 定年まで働 の若年 補充され しかも夕食 至っては 休息 30 - 年 分~ で、 一耐 き は 7

回

者を精 でなく、 看護師 状況 の放置は患者看護の質低下を招くだけ 追い込んで 職員の定着を阻み、 患 体的に破壊する行為 います 増え てい 。そこに る実態も 職場を更に厳 であ 働く労働 あ 0

低質金と人手不足

總能の発寒には国庭負担が不

あり、その改善は急務です。改善が叫ばれています。県内の実態も過酷で改善が叫ばれています。県内の実態も過酷で

に厳しい職場実態がその背景にあります。な疲労」を訴える声が多く、精神的・肉体的すほどの労働環境です。「腰痛」や「精神的・第1は、介護・福祉労働者自身が健康を崩

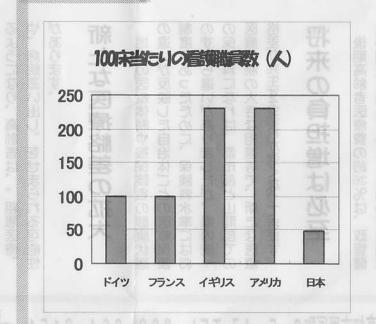
時間」に対する賃金の不払い実態があります。「残業」「打ち合わせ、研修」「移動・待機「残業」は、労働基準法違反の常態化です。

もあり、ヘルパーでは生計が立てられません。〜程度と低い上に、労働時間が少ない事業所と言われる低賃金構造です。時給が七〇〇円と言われる低賃金構造です。時給が七〇〇円

なりません。
がある。シャレにもがで、その従事者が病気になる。シャレにもす。病苦を取り払い健康を取り戻すための場

周辺病院 阻み、医師不足に 国の医療費抑 を多忙化させています 制 よる診療科の 政 策が 看 護 師 縮 0 111 適 閉鎖 配置 を が

する医療 义 0 制度改正を求 とおり、 適正な看護師の 日本 めます 0 看護師 配置を 数は 少 可能 な 11 ح 現



況も生み出 おり、 低賃金 4 で厳 慢性的な人手不足の状況があ **しています。** 61 員 労働 条件 0 不備 が、 手不 でき 率 0 を 定 ŧ 80 d व

改善 げ 繁忙が離 げ)が不可欠となってために、国庫負担や介 IC 要が は 0 7 国 職 課題である介護分野 の原因となっていることからも 負担 व 0 拡 護報酬 大や介護報 いることです。 人員体制」を担保 の改善 0 人材確保 の 3 引き上 低賃金 き上